

5. カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムにおける看護臨床指導能力強化事業

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM）

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

これまで NCGM が関わる看護分野における国際協力では、看護教育機関、中央病院への看護管理強化に始まり、その後は看護に関わる法律、ガイドライン、コンピテンシー等の法令整備を行ってきた。その法令が、看護の現場に浸透するまでには多くの課題が残されており、単独機関への協力では課題が多いのが現状である。

ラオス：看護卒前・卒後教育に関する法令が整備されているが、教員や実習指導者が連携し、学内教育と臨床実習が統合されるための指導体制としては不十分な状況にある。対象施設では指導マニュアル（要領）が学校と病院で統一されていない部分があるが、統一に向けた取り組みをしている。

ベトナム：これまで卒後教育を中心に研修体制の整備等への協力支援を実施してきた。

ラオス・ベトナム：多くの看護教育機関の教員は、臨床経験（看護職としての経験）が無い人で、学校教育と臨床現場の教育内容がリンクしていない部分がある。そのため、理論と実践が統合できる看護教育（実習内容）につながない可能性が高い。

【活動内容】

臨床看護指導の専門家（NCGM センター病院、大学校等）や看護実習教育教材を取り扱う企業と協力し、臨床現場での指導体制（教授法、実習環境の調整、演習・実習教材、関係者連携など）に関連した研修を実施する。

本事業は厚生労働省が医療保健分野の協力覚書を結んだ国となっており、看護職の人材開発・医療サービス強化に資する。また本事業は昨年度実施した看護臨床実習指導能力強化に連続した事業となっている。

【期待される成果や波及効果等】

看護の質向上に寄与することを目的とし、各国における既存の看護臨床指導体制の改善に活用できる日本の取り組みを伝え、看護臨床指導者の能力向上を図る。

指標：研修受講者数、伝達講習（数・受講者数）、作成改訂された実習指導要領等の数、学生の実習に対する理解度、テクニカルレポート

＜研修実施結果＞

5月 専門家派遣（2名）

- ・ベトナム・ラオスの研修ニーズの再調査

9月-10月（9/26-10/7）

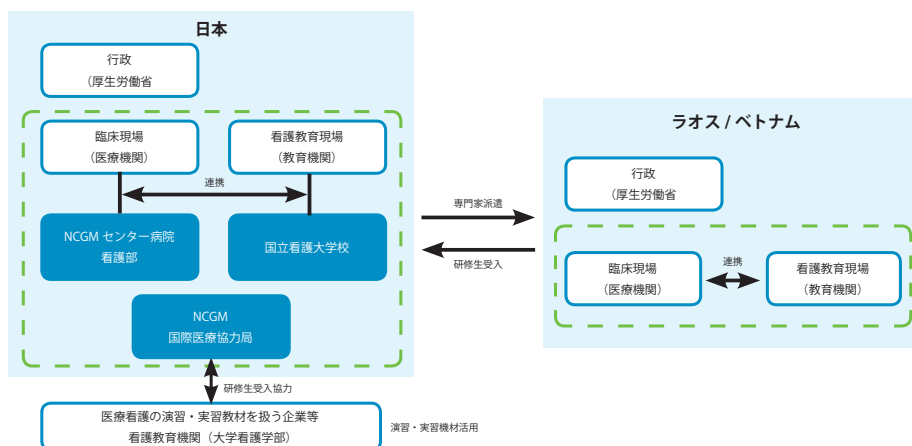
- ・本邦研修：研修生受入（8名 / 各国より4名ずつ）

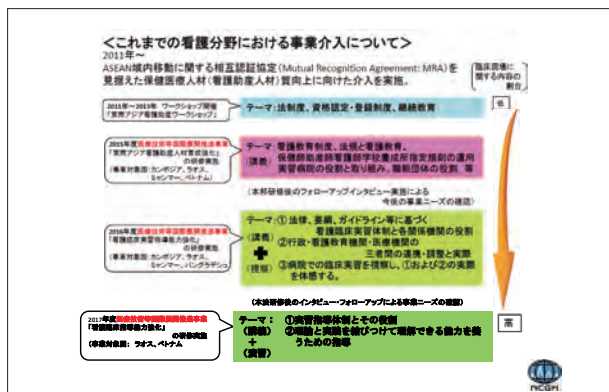
11月 ベトナムでのフォローアップ事業

- ・「JICA 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト」主催によるセミナー開催（NCGMより派遣中のプロジェクト専門家によるフォロー）

1月 ラオスでのフォローアップ事業

- ・セミナー開催 “Challenges to strengthen ability for clinical training of nurses from experiences of training programmes in Japan 2015-2017-”
- ・過去3か年、ラオスから本事業に参加した研修生と関係者（53名）
- ・専門家派遣（2名）+ NCGM 関係者（4名）

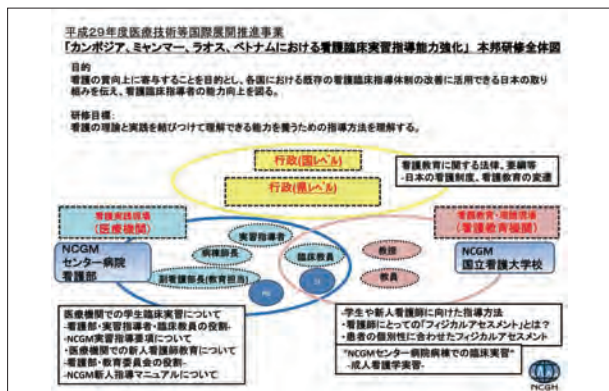




カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにおける看護臨床実習指導能力強化の事業について発表いたします。まず、本事業の背景からご説明します。NCGM 国際医療協力局では、ASEAN 相互認証協定を結び、2011 年から 2013 年にかけて東南アジアの看護助産人材に関する法制度、資格認定・登録制度、継続教育をテーマにしたワークショップを実施してきました。2015 年からの国際展開推進事業では、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの方を対象に基礎看護教育分野における法制度とカリキュラムを通じた教育体制の全体像について研修しております。

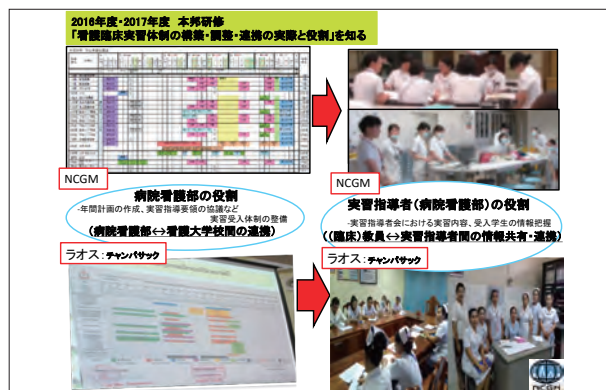
それを受けて 2016 年には①法律、要綱、ガイドライン等に基づく看護臨床実習体制と各関係機関の役割、②行政・看護教育機関・医療機関の連携・調整など、日本の看護の実態を知るという目的で実施しています。

そして 2017 年度は、2016 年度のフォローアップを受けて、より具体的な実習体制とその役割、理論と実践を結びつけて学生や新人看護師が理解できるよう、能力を養うための指導を実習指導者ができることを目標としました。より具体的なことを行うため、対象国をラオスとベトナムの 2 カ国に決定して実施しました。

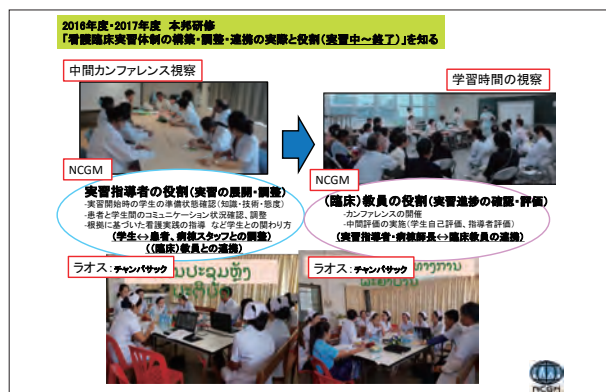


本事業の目的と研修目標はスライドに記載した内容で設定しております。厚生労働省や文部科学省は、臨床実習のあり方における実習指導体制と実習指導者の役割の連携の重要性について述べております。3 つの組織で連携していることが伝わるプログラムにしております。特に NCGM は、センター病院と国立看護大学校を持っていますので、その連携を 1 つの事例として紹介しました。さらに、今回のニーズとして、「臨床実習能力を強化したい」「現場に即した内容を実施してほしい」という要望をプログラムに反映させました。特に臨床実習に向けて、教員・教授・臨床教員がどのように学生にアプローチして教育を展開しているのか、実際にどのように指導しているのか、患者をどのようにアセスメントするのかというフィジカルアセスメントについて学んでいただき

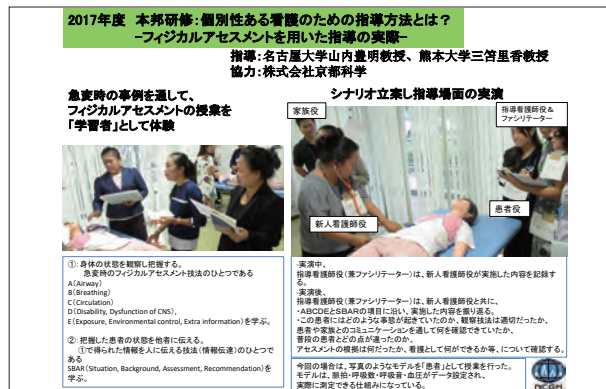
ました。そして学ぶ側の立場と教える側の立場を実際に体験してもらいました。



こちらが実際に学んでいた内容です。スライドの上の方は、NCGM の事例です。センター病院の看護部、国立看護大学校の役割・連携について、実際の年間計画とカンファレンスを紹介して、実習前の教員と実習指導者間の連携を見てもらいました。それによって、スライドの下の方に示した通り、ラオスでは NCGM と似たような年間計画表を作成し、同じように実習前に実習指導者と教員の情報共有ができました。



実習開始後についても、NCGM での対看護実習を視察し、教員が学生とどのようにコミュニケーションをとっているのかを見ていただきました。また、研修後の振り返りについても、センター病院の看護部と国立看護大学校で実施している形と同じように、ラオスのチャンパサックにある病院で行われました。



日本では実際にどのような指導を行っているのかを理解するため、フィジカルアセスメントという日本での技法を学んでいただきました。急変時の患者の事例を題材に、患者の状態をどのように観察し、観察した内容をどのように報告するのかなど、学習者

としての体験をしていただきました。

研修後の伝達講習:ラオス

ການປະເມີນຄືນເຈັບໂດຍໃຊ້ ABCDE ແລະ
ການສະແດງບົດລະຄອນ SBAR



ラオス	場所	人数	人数
	養護院	3	55人
	看護大学	1	50人



研修後は、ラオスに戻り、日本で実習したことについて伝達講習を行いました。

研修後の伝達講習:ベトナム



場所	人数	人数
ハノイ市	1	102
ディエンビエン省	1	49
ドンナイ省	1	63
ビンディン省	1	68

JICA新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクトの活動として、対象地域にて研修参加者が講師となり伝達講習をする。



ベトナム看護協会主催の看護セミナーでJICA新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクトの活動として、ベトナム看護関係者とも共有をする。



ベトナムでも同じように伝達講習を行いました。今回参加した研修員は、JICA 技術協力プロジェクトである「JICA 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト」が実施されているところから来ていましたので、参加者が所属する施設で実施しました。さらに、ベトナムでは看護協会が主催する看護セミナーでも本事業の紹介をしていただきました。

フォローアップ

ラオス:1月、ラオス南部地域で、ワークショップを実施
NCGM・ラオス保健省共催。研修参加者とNCGM拠点を通じて準備、実施



アウトプット指標:
・実習指導者会議の設置(大学と病院)
・病院と大学との実習指導スケジュール表作成
・実習カンファレンスがはじまる(中間時、終了時)
・日々の実習前にプレカンファレンスの実施する
(病院実習指導者)
・ケースシナリオ作成
・学生実習評価後の改訂する

アウトカム指標:
・定期的な実習指導者会議の設置する
(大学と病院)
・教員養成プログラムが開始される。:
2017年実施:24名受講
・看護教育教材の作成
小児看護、看護ケア、看護過程



ラオスに関しては、フォローアップとして南部のチャンパサックにある保健科学大学にて、NCGM とラオス保健省が共催で1日のワークショップを開催しました。準備と実施においては、2015 年から本事業に参加している、NCGM の拠点の公衆衛生院を通じて進めました。ワークショップでは、2015 年からの参加者に集まっていただき、これまでの研修での学びやその後のアクションプランについての報告をしていただきました。また、今後の看護教育の見直しなどについての議論を行いました。

開催にあたっては、日本側とラオス側とでメールで準備してき

たのですが、現地ではラオス側の拠点のスタッフと研修参加者が一緒になって取り組みました。また、このワークショップには、ラオス保健省の教育訓練部、看護教育関係者、チャンパサックの病院と保健科学大学の教員、学生、南部地域でプロジェクトを実施している JICA 保健医療サービスの質改善プロジェクトの看護専門家などが参加しました。合計で 59 名が参加しました。

今後の展望

ベトナムでは、2019 年まで「JICA 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト」が実施されており、臨床指導者の能力がより一層強化される見込みとなっている。NCGM から派遣している看護専門家があり、本事業の成果を共有している。

ラオスでは、現在南部地域で JICA 保健医療サービスの質改善プロジェクトが実施されており、看護管理専門家と連携し、情報交換をしてきた。2018 年度看護分野に関して、JICA 技術協力プロジェクトが実施される予定となっている。本事業の成果や関係者とのネットワークの活用が期待できる。

株式会社京都科学には、本事業を実施する際に研修教材等の情報提供を協力いただいた。今後両国でのシミュレータ等の研修教材等の導入の検討がなされている。



今後の展望ですが、ベトナムでは 2019 年までに「JICA 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト」が実施されていますので、臨床指導者の能力がより一層強化される見込みとなっています。NCGM からは看護の専門家が派遣されています。本事業の成果を共有することになっています。

ラオスでは、現在、南部地域で「JICA 保健医療サービスの質改善プロジェクト」が実施されており、看護管理の専門家と連携したり、情報交換をしたりしています。2018 年度には、看護分野に関して JICA 技術協力プロジェクトが実施される予定ですので、実習指導体制の強化や具体的な役割、指導に関して、本事業のこれまでの成果を活用していただけるのではないかと期待しております。以上です。ご清聴ありがとうございました。